

臨時特例措置が終了となりました!

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少を事由とする国民年金保険料の免除等の制度は、令和5年6月で終了となりました。

このため、7月分から原則国民年金保険料を納付していただくこととなりますので、忘れずに納付してください。



国民年金保険料(月額:16,520円)の納付方法

- 納付書払い……………銀行などの金融機関、郵便局又はコンビニで納付。
- クレジットカード、口座振替……………保険料を納め忘れる心配なし。
- 電子(キャッシュレス)決済……………納付書のバーコードを読み取り、いつでも納付できる。
 - auPAY • d払い • PayB • PayPay • 楽天ペイ



※所得が少ないなどの理由で、保険料を納めることが困難な場合は、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度がありますので名護年金事務所もしくは村民課へご連絡ください。

お問い合わせ:名護年金事務所 ☎0980-52-2522 自動音声 ②番▶②番
村民課 年金係 ☎966-1205

恩納村国民健康保険税収納対策緊急プラン

恩納村では、国民健康保険税収納対策緊急プランを策定し、収納率向上に取り組んでいます。

1. 滞納状況の解消

- 資格状況の確認や所得未申告者への申告を促し、適正課税に努めます。
- 非自発的失業者の軽減措置等の周知を図ります。

2. 徴収方法の改善等

- コンビニ収納や口座振替サービスなど、納税者の利便性の向上と利用を推奨します。
- 電話や実態調査等で滞納原因を分析し、それぞれに合った滞納処分や分割納付の相談を行います。

3. 滞納処分の実施

- 預貯金や給与などの財産を調査し、長期滞納者の財産差押え等を実施します。



▲詳しくは
こちらから

お問い合わせ:健康保険課 国保係 ☎966-1217